

今週のメニュー

■ [お知らせ](#)■ [トピックス](#)

◇6年ぶりに世界の塩ビ関係者の会議が東京で開催

■ [随想](#)

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(11)

木下 清隆

■ [編集後記](#)

■ お知らせ

『ポリマーも対象の可能性－REACH規制 まずは塩ビか（化学工業日報12月1日3面）』
について

12月1日に上記の記事が化学工業日報に掲載されましたが、塩ビ樹脂を規制する動きはありません。欧州規制当局等において塩ビ樹脂の安全性を疑う声はなく、欧州域内において塩ビ製品はその安定性、耐久性、リサイクル性能などの優れた環境性能、信頼性は高く評価されております。化学工業日報社には、本記事が著しく誤解を与える内容であるために抗議をいたしましたのでお知らせします。

【12月17日追記】 化学工業日報社は、当該記事の問題を認め12月17日付3面において当該記事削除を掲載しています。

■ トピックス

◇6年ぶりに世界の塩ビ関係者の会議が東京で開催

塩ビ工業・環境協会（VEC）は、アジアや欧米の塩ビ業界と定期的に情報交換を行っています。10月27、28日、日本が幹事国となり、アジア太平洋地域および欧米の塩ビ業界団体や塩ビ関係会社が東京に集まり情報交換を行いました。日本での開催は、2009年以来6年ぶりのことです。この機会を捉え、東京、京橋にあるトランスシティカンファレンス京橋において、JPEC/APVN/GVC セミナーを開催しました。セミナーには、経産省はじめ塩化ビニル環境対策協議会（JPEC）や VEC のメンバー会社の方々約70名に参加いただきました。



JPEC/APVN/GVC セミナー



APVN 議長
(Sophi MacMillan 氏)

アジア太平洋地域の情報交換のネットワークとして、Asia Pacific Vinyl Network (APVN)が組織されていますが、今回は、アセアン地域からタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピンが、またその他の地域から、インド、台湾、オーストラリアが参加しました。今回のセミナーに参加できなかった韓国からは、近況を伝える資料の提供がありました。また、Global Vinyl Council (GVC) のメンバーである欧州と米国、

カナダの塩ビ業界団体からも参加いただいたほか、中国からも塩ビ関連製品に従事する専門家を招へいし、中国の塩ビ業界の状況などについて講演をいただきました。

米国の調査会社の分析によれば、塩ビの世界需要は 2020 年までに年平均成長率で 5.1%の伸びが期待されています。特に、塩ビの需要は中国の動向に左右されるものの、その 65%以上がアジア太平洋地域にあると予想されています。その中国の専門家によれば、2008 年以降年々伸びてきた生産能力は 2015 年には減少することが予想される一方、2018 年に向け 7 百万トンの生産能力の新しい工場の稼働が見込まれるとのことです。製品分野別需要として、アジアではパイプの需要が多いのが特徴ですが、各国でパイプの基準見直しの動きも盛んです。また、塩ビ製品の話題として、インドでは塩ビ窓枠が 20%の伸び率を示したとのことです。新しい用途開発に取り組んでいる地域もあります。インドでは配向性 PVC パイプ、豪州では型材としてセメントを流し込んで使う製品や柵（フェンス）、中国やインドでは塩ビと木粉やもみがらとのコンポジット材に注目しているとの紹介がありました。



GVC 議長
(Richard M Doyle 氏)

一方、リサイクルに関しては、2025 年までにはリサイクル可能なプラスチックの埋め立てが禁止される欧州での取り組みや、タイ、豪州での輸液バックなどの医療器具のリサイクルをメーカーや病院と連携して行っていることが紹介されました。米国でもリサイクルを促進することにより持続可能な社会に貢献できるとして、健康安全、CO2 の排出削減に取り組んでいるとのことです。

以上のように、各地域の講演者からは、業界の自主的な環境対応やサステナブル社会への取り組みを積極的に進めている状況や、関連規制 (REACH、RoHS など) および行政、関係団体、消費者に向けた様々なアプローチ (セミナー、CSR 活動) など、塩ビを取り巻く現況とそれに対する活動についての紹介があり、活発な質疑応答が行われました。

■ 随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(11)

木下 清隆

<前回とのつながり>

『倭姫命世記』は謎に満ちた書である。この書がどのような経緯で生まれ、どのようにして世に出たのかを前回は紹介したが、今回はその内容を検討することにする。

『倭姫命世記』とは以上に述べてきたような書であることを踏まえて、先の大若子命問題を更に検討することにする。『倭姫命世記』の内容として先に紹介した、

「大若子命に汝の国名は何んぞと問い給う。白く、百張蘇^{もはりそが}我の国、五百枝刺竹田^{いほえさすたけた}の国と白^{もうし}き。其処に御櫛を落とし給き。其処を櫛田と号し給い、櫛田社を定め賜き」

という櫛田社認定文があるが、その先を更に読み進んでいくと、櫛田社と同様のいろいろな神社の認定に係わる話が多数出て来る。その記述のされ方は櫛田社の場合とほとんど同様である。即ち、

- ① 倭姫命が各地を行幸する先々で、其の地を統治する神（土地の守護神或いは有力豪族と考えられる）に出会う。
- ② 倭姫命が「汝の国の名は何ぞ」と神に問いかける。
- ③ 神がその地名を答える。更に土地を^{たてまつ}進める場合もある。
- ④ 姫が「其処に何々社を定め給いし」で終る。

このようにして多くの神社が認定されたわけであるが、その祭神については何も記されていない。これだけでは祭神は果して誰なのかわからない。ところが、①に出てくる神がその祭神であることを明確に示す資料が別に存在している。それは、『皇太神宮儀式帳』である。この儀式帳は延暦二十三年(八〇四)に伊勢神宮の内宮から朝廷に提出された文書であるが、この中に多くの内宮摂社とその祭神名が明記してあり、それが『倭姫命世記』の内容と一致するのである。以下に幾つかの神社を掲げるが、左が世記において認定された神社と先の①に登場する神で、これを（ ）内に記す。右がそれに対応する儀式帳の神社と祭神である。

狭 ^{きた} 田社（速河彦）	狭田神社（速川比古、速川比女、山末御玉）
坂手社（高水神）	坂手神社（高水上）
久 ^{くぐ} 求社（久求都彦）	久具神社（久々都比女命、又久々都比古命）
園 ^{そなふ} 相社（園 ^{そのつくり} 作神）	園相神社（曾奈比比古命）
神前社（荒崎姫）	神前神社（荒前比売命）

このような対比から、二つの文書のこの部分の内容は一致していることが分かる。この儀式帳には外宮関係の神社のことは当然触れられていない。また、外宮に関する『止由気宮儀式帳』には残念ながら摂社の祭神のことも櫛田神社のことも記載が無い。従って、櫛田神社の祭神については『皇太神宮儀式帳』と『倭姫命世記』から類推するしかない。即ち、儀式帳と世記の対応関係から、『倭姫命世記』に記述されている、倭姫によって認定された神社の祭神は、姫の前に現れた土地の神である、との推定である。従って、櫛田神社の場合について云えば、このような推論形式が成り立つとすれば、その祭神は大若子命と考えて良いことになる。

この推論形式の成立については、世記と儀式帳とが独立して作成された文書ならば確定的といえよう。次に、両者が関連しており儀式帳の方が早く作成され、世記がこれを引用したとする場合は、何故、世記が祭神を明示しなかったのかという疑問は残るが、推論形式の成立については問題がないことになる。世記の内容が資料として信頼性の高い儀式帳によって保証されるからである。次に、もし世記の方が早く、その内容に儀式帳が影響されたとする場合は、世記の内容がどのように評価されていたかが問題として出てくることになる。

まず、世記と儀式帳との独立性の問題についてであるが、これは必ずしも明確ではないが独立性は無いと見られる。『倭姫命世記』は、先に述べたように神道五部書の一つで、神宮内共通の重要文書として取り扱われてきているからである。次に『皇太神宮儀式帳』と『倭姫命世記』とはどちらが先に作成された文書か、の問題であるが、これも先にも述べたように『倭姫命世記』の方が『太神宮本記』の内容を継承しているとの前提に立てば内容的には先であることになる。このことは儀式帳と世記の記述の仕方からも類推される。例えば、菟相神社の場合の儀式帳の記述は、

「^{おほみなかみのみこ}大水^{そなひ}上^{ひびこのみこと}見^{まお}、曾^{みかた}奈^{ましま}比比^{ひめ}古^{みこ}命^{いは}と称^{ひまつる}す。形石に坐す。同じ内親王定祝」

となっている。この内容は、菟相神社の祭神は大水上の児、曾奈比比古命と称し、その御魂は石に坐し、曾奈比比古命は倭姫内親王の御世に祀られるようになったものである、といった意味である。「同」とは、その前の神社の説明のところで「倭姫内親王御世定祝」とあるのを受けている。この儀式帳の文と対応する個所を世記の中から拾うと

「園作神参り相ひて、御園地を^{たてまつ}進^{そなふ}りき。其の処を悦び給ひ、園作社を定め給ひき」

となっている。園作神が倭姫命のところに参上し、土地を奉った。これを悦んだ姫はそこに園作社を定めた、といった内容である。この二つの文を比較してみれば分かるように、明らかに儀式帳の方が内容において具体的となっている。また、儀式帳では倭姫のことが過去形で語られているのに対し、世記では現在形である。園作神と倭姫命が同じ場所対話しているからである。更に儀式帳では「定」の解釈に困り、これを「定祝」と書き表し、祭祀と関連付けようとしている。このような相違点からみて『倭姫命世記』の方が内容的には古いと云えよう。

以上のような推論から、神社の認定に関する部分を対象とすると、『皇太神宮儀式帳』よりは『倭姫命世記』の方が古いことになる。このことは世記の原本である『太神宮本記』が、天平神護二年(七六六)以前に書かれたものであるとの推定を、ある程度裏付けていることになる。このような結論から『皇太神宮儀式帳』は『倭姫命世記』を、というより『太神宮本記』を下敷きにして書かれたものであることになる。ではなぜ儀式帳では、本記に登場した土地の神を祭神としたのだろうか。考えられることは本記が書かれた当時、既に存在していた神社と、その祭神は明らかだったからではなかろうか。そのことと本記の記述とに矛盾が無かったことから、儀式帳では祭神名を明らかにしたと考えられる。

では本記の著者は、なぜその土地の神社の存在を語りながら、その祭神については直截的に語らなかったのであろうか。恐らく倭姫と土地の神との会話が、祭神を間接的に明らかにするための文章表現上の技法だったからではなかろうか。

このように考えれば、世記における神社と祭神の関係については、次のように結論付けることができる。



伊勢神宮 外宮（遷宮前）



同上 外宮遷宮予定地



同上 外宮（遷宮後）

- 『倭姫命世記』の中で語られている多くの神社の話は、『太神宮本記』が書かれた当時すでに存在していた神社について、倭姫に仮託し、伝承されている祭神との遣り取りを挿入して、物語風に仕立て上げられたものと考えられる。従って、神社と祭神については、先に論じた推論形式が成り立つと考えられ、櫛田神社の祭神は大若子命の可能性が高いと云える。 —

付言しておく、御巫清直自身は、神社と祭神との関係については、「皆、牽強付会のみにして、信用すべきは有る事なし」述べている。要するに、『倭姫命世記』には各神社の創建譚については書かれているが、その祭神についてはなにも触れられておらず、言外の事項に関する類推は単なる牽強付会に過ぎず信用できないと述べている。ところが前述したように、倭姫命との対話相手が祭神として祭られている事実について、御巫清直は何も語っていない。

なお、『倭姫命世記』の中では、倭姫に随伴する形で大若子命若しくは大幡主命が何度も登場し、その頻度は両名合わせて二十回以上にもなるが、これは全体のバランスからみて異常に多い回数である。世記の内容が『太神宮本記』の内容とあまり変わらず、本記においても大若子命の名前が同程度の頻度で出ていたとするなら、『太神宮本記』には、外宮の神主である度会氏の祖、大若子命を伊勢神宮創建の最大の功労者であると宣伝しなければならない、何らかの理由があったと考えられることになる。要するに世記は、大若子命、大幡主命の宣伝の書として作成された可能性があることになる。これについては後で再度触れることにする。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)
「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

■ 編集後記

PVC Design Award 2015 の受賞作品はテーマ（安心・安全・快適）の関係から防災・安全関連の作品が多く、用途の異なる12作品が選ばれています。これらの作品を含む受賞作品が12月10～12日のエコプロダクツ 2015 に展示されますので、是非お越しください新しい多様な使われ方の提案をご覧ください。このメルマガ [No.528 \(11/26\)](#) でもエコプロ展の案内をしておりますのでご覧ください。(ももった)

会場：東京ビッグサイト 東5ホール、No. 007

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)、[メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp

